平成29年 8月15日

大阪府なにわ南府税事務所長

島田　賢司　様

自治労大阪府職員労働組合税務支部なにわ南分会

分会長 　酒井　聖和

平成３０年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書

組合員が安心して働き続けることができる職場環境の確立のため、下記の通り要求するので誠意ある回答を要求する。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。

２．税務手当については、給料の調整額に移行すること。

３．組合員の労働安全衛生の充実について

（１）安全衛生委員会の機能を強化し、健康管理体制を充実すること。

（２）冷暖房運転・換気操作については、健康管理に留意して行い、運転期間に関わらず年間を通じて各フロア・各課の適温保持の対策を行うこと。

また、冬季の健康維持、感染予防の観点から、加湿器（執務室）を設置すること。

　　（３）定期健康診断・特別健康診断の内容を充実させるとともに、受診対象者への周知を徹底すること。女性検診は毎年受診できるようにすること。

また、５５歳以上の「セルフドック」については、職免扱いとすること。

　　（４）業務執行の必要から自転車を利用した出張が多く、職員の安全確保の観点から、自転車の点検・整備を定期的に行うなど、適切な管理を行うこと。

４．職場環境整備について

（１）手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレの自動手洗器を増設すること。併せて、洋式トイレの増設を行うこと。また、引き続き消臭対策を講じること。

（２）視覚障がい者用電話交換中継台を人員分設置すること

* 要望事項

１　電話機の録音機能・ナンバーディスプレイを設置すること。

２　自転車の更新にあたっては、電動機自転車を購入すること。

３　駐車場・駐輪場整備の観点から、事務所裏のスペースに自転車置き場を設置することにより、駐車スペースを確保すること。

　　　４　駐車場出入り口の表示を車道・歩道からも容易に確認できるようすること。

５　災害等の緊急時における来庁者と職員の避難経路と誘導方法の確認をすること。また、非常　灯についての設置位置を変更、増設などの整備を行うこと。併せて、管理課裏の非常通路の整備(カンヌキの修理)を行うこと。

６　鉄扉の安全対策として、ドアツールを設置すること。

７　人事異動については、本人の意向を尊重すること。

　　８　公用車の使用にかかる事故の場合には、分限条例の改正を含む求償権の放棄を行うこと。